

グリーフケアモデル事業実施事業者の公募について

1 主旨

世田谷区では、有識者等によるグリーフケア検討会を設置し、大切な人を亡くしグリーフを抱える区民を支援するための検討を行っている。このたび、検討委員会での検討を踏まえ、モデル事業の内容についてとりまとめた。区民が適切な支援を受けられるためのモデル事業を実施するにあたり、事業者を広く募集することとしたので報告する。

2 モデル事業の概要

(1) 事業内容

- ①区民向けの相談事業の実施（月2回以上）
- ②グリーフケアの理解促進のためのパンフレットの作成
- ③グリーフケアの理解促進のための区民向けセミナーの企画・運営（年度1回以上）
- ④グリーフケア活動団体の把握と連携のためのネットワークづくり
- ⑤モデル事業の評価検証のための報告書作成（平成27年度）
- ⑥その他、提案による事業

(2) 実施期間

平成26年12月1日から平成28年3月31日まで

(3) 応募要件

当事業の運営が可能な、法人・特定非営利活動法人もしくはそれに準ずる団体で、次の要件をすべて満たすものとする。

- ①大切な人を亡くした方への支援（死別によるグリーフケア）に関する活動の実績があること
- ②組織運営に関する規則（定款、規約、会則）があり、適正な会計処理が行われていること
- ③政治活動・宗教活動又は営利を目的としないこと
- ④「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（第2条第2項）」に規定する暴力団でないこと、又は暴力団もしくはその構成員の統制下にある団体ではないこと

(4) 選定方法

世田谷区グリーフケア検討委員会委員（代表）、世田谷保健所長、総合支所健康づくり課長（代表）、保健福祉部計画調整課長、健康推進課長で構成する選定委員会を設置し、選定を行う。

3 経費

平成26年度予算額 2,100千円

「世田谷区グリーフケアモデル事業補助金交付要綱」に基づき、モデル事業にかかる経費を実施事業者へ補助金として交付する。

4 今後のスケジュール

平成26年	9月	3日	公募開始（区のホームページにて周知）
	9月	16日	参加表明書提出期限
	10月	14日	応募書類提出期限
	10月	21日	選定委員会（プレゼンテーション）
	12月	1日	モデル事業開始